



# TPPと日本農業 XIX

## — TPP11に続く貿易自由化の流れ —

農的社会デザイン研究所  
代表 蔦谷 栄一

### 強いTPP加盟国拡大意欲

TPPはアメリカ抜きでTPP11として、昨年十月三十日に発効した。そして二月一日にはEUとのEPAも発効する。アメリカ抜きでも、TPP加盟の一一か国とEUを合わせる、世界のGDPの四割弱を占める巨大貿易圏が動き出す。

TPP11は国内の議会承認手続き等を終えたメキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの六か国で稼働を開始し、追ってベトナムが加わる予定だ。そして一月十九日にはTPP委員会の初会合を東京で開き、「新たなエコノミ（国・地域）の加入を通じて協定を拡大していく強い決意を確認した」とする共同声明を採択することによって、加盟国拡大に対する強い意欲を示している。

### 牛肉輸入急増

農林水産品の八二割で関税が撤廃されることになるが、発効と同時に撤廃されるのは五三割となる。重要品目で段階的な関税削減や輸入枠設定が行われるものもあるが、段階的に削減されるものについては、間もなくの四月から二年目の水準が適用されることになる。

農水省は、TPP11で農林水産物の生産額は最大で一五〇〇億円の減少と試算しており、うち約一一〇〇億円が農畜産物で、畜産・酪農での減少額が大きくなるものと見込んでいる。このため牛豚の経営安定対策（マルキン）の補てん率を引き上げるなどの経営安定策が拡充される。

これに対して企業は商機と見て、積極的な動きを開始している。新聞報道によれば、イオンリテールは発効に先立つ一二月上旬に

は、豪州タスマニアビーフの価格を一〇〇%増当たり二〇〜一三〇円程度引き下げで売り出しを行った。また財務省が発表したTPP参加国からの一月上旬の牛肉輸入量は、オーストラリアやカナダ等からの輸入は一万トで、輸入業者が関税が大きくなるTPP発効を待って、輸入量を増やした形だ」と報じている。

### 日欧EPAそして日米協議

二月一日に発効するEUとのEPAも、イオンのワインでの「日欧EPA発効記念先取りセール」に象徴されるように、輸入物の販売を強化する動きが活発である。差別化によってチリ等による激しい攻勢の中、

やっと肯ち始めた感のある国産ワインではあるが、大きな影響を受けることは避けられない。また豚肉や乳製品も影響は必至だ。そして最も大きな影響をもたらしかねないのが日米

協議（TAG）であるが、年明け早々の協議開始が見込まれていたものの、本格的な協議の開始時期は見えないままだ。協議が先延ばしされたからといって、圧力が強まることはあっても弱まることはあり得ない。

### 注目したい二つの動き

これらに関連して注目される二つの動きがある。一つは米欧貿易交渉で、EUが農業分野を交渉の対象から除外することを主張していることである。昨年七月の米欧首脳会談で、当面の協議対象を「自動車を含まない工業製品」としたことを楯にしての主張である。これに対してアメリカは「農産品も協議を求め」ることを表明・応じている。

二つ目は、今年から開始される国連の「家族農業の一〇年」と、昨年末の国連総会で採択された「小農の権利宣言」である。

「家族農業の一〇年」は一四年の「国際家族農業年」の成果を踏まえて行われるもので、背景には一五年に採択された「持続可能な開発目標SDG」がある。世界食料危機やリーマ

ンショックを繰り返すことなく、持続可能な社会づくりに家族農業が大きな役割を果たすことが期待されている。

小農の権利宣言は、IMFや世界銀行、GATT等による構造調整政策、自由貿易政策、緑の革命路線の失敗・反省から、小規模農家を再評価し、食料主権、種子の権利、農村女性の権利保護、労働安全や健康の権利を守っていくことが謳われる。

### ぶっかかる二つの流れ

以上のようにTPP11に続いてEUとのEPAの発効は目前であり、日米協議も遠からず開始される見込みであるなど、貿易の自由化は一段と進展・徹底されようとしており、国内農業への打撃が懸念される。

こうした大きな流れの一方で、EUによる貿易交渉から農業分野を除外する動きや、国連による家族農業や小農を守ろうとする動きの本質は、農業分野での貿易の自由化に反旗を翻すものであり、こうした動きも顕在化しつつある。

（一月二十日現在）